

平成30年第6回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年6月26日（火）午後1時25分
2. 閉会日時 平成30年6月26日（火）午後2時20分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教育長・柴田正人
2番委員・葛西万博 3番委員・工藤甚三
4番委員・佐々木幸子 5番委員・内山浩子
5. 欠席者 1番委員・駒井優子
6. 署名者 2番委員・葛西万博 3番委員・工藤甚三
7. 説明者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北道学校給食センター所長
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - ・臨時代理の報告
 - 報告第5号 平成30年度教育費6月補正予算について
 - 報告第6号 専決処分した事項の報告について
 - 報告第7号 専決処分した事項の報告について
10. 各課からの報告
 - ・点検評価アドバイザー会議の開催について
11. 会議の大要
午後1時25分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告3件を報告した。

12. 会議の状況

教育長 ただいまの出席者は5名で、定足数に達していますので、これより、平成30年第6回平川市教育委員会を開会いたします。
1番・駒井委員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。
案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。
会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。
委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。
日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。
会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、2番・葛西委員、3番・工藤委員を指名します。
日程第3、会期の決定についてを議題とします。
本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<了承>

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。
日程第4、教育長報告についてを議題とします。

教育長 <資料1 ページより主な事項を説明>

教育長 ただいまの報告の中で、ご質問等ございませんか。
葛西委員。

葛西委員 グラウンドゴルフ大会についてですが、たくさんの人たちに来ていただいて、2年後には東北大会を当市で開催するとのことで、非常に素晴らしいことだと思います。この大会の主催はどちらになるのでしょうか。

保健体育課長 平川市長杯グラウンドゴルフ大会というふうに名称は付いておりますが、体育協会の中のグラウンドゴルフ協会が実施しております。冠カップとして市長杯という名前が付いて、体育協会が後援、

主催が平川市グラウンドゴルフ協会となっております。

葛西委員 ということは、東北大会のときはどうなるのか。

保健体育課長 東北大会は3年後に青森県グラウンドゴルフ協会が主催して、平川市グラウンドゴルフ協会が実施することとなります。

葛西委員 ありがとうございます。たけのこマラソンも含めてスポーツで健康、素晴らしいことだと思いますので、これからもどんどんやっていただければと思います。

教育長 ほかに質問等ございませんか。

 <質問等なし>

教育長 以上で教育長報告を終わります。
次に、日程第5、議事に入ります。
臨時代理の報告事項である、報告第5号平成30年度教育費6月補正予算についてを議題とします。
保健体育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

保健体育課長 <資料8ページより補正内容説明>

教育長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたら、お願いいたします。ございませんか。

 <質問なし>

教育長 それでは、報告第5号は、承認することと決めます。
次に、報告第6号専決処分した事項の報告についてを議題とします。
まずは、学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 <資料11ページより最終専決処分補正説明>

教育長 ここまででご質問等ございましたら、お願いいたします。

<質問なし>

教育長 次に、生涯学習課長に、関係する案件の説明を求めます。

生涯学習課長 <資料12ページより最終専決処分補正説明>

教育長 ご質問等ございましたら、お願いいたします。

<質問なし>

教育長 それでは、報告第6号は、報告とさせていただきます。
次に、報告第7号専決処分した事項の報告についてを議題とします。
学校給食センター所長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校給食センター所長 <資料13ページより変更契約説明>

教育長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたら、お願いいたします。
内山委員。

内山委員 かなり多額な増ですが、これについて議員から質問とか、ありませんでしたか。

学校給食センター所長 この経年劣化の対策工事につきましては、昨年度8月の議員説明の際に設計業務委託と同時に、工事概要について議員に説明いたしました。今の塗装工事のほかに屋上の防水塗装、外壁の塗装が痛んでいるところ、窓枠の傷み、一部厨房施設の更新など概ね了解を得ており、今回の増築工事に追加したものです。

事務局長 補足説明させていただきます。いま所長が説明したのが、当初内山委員言われるように、増築部分を工事しますよと説明しております。既設の部分はこれから工事が始まりますが、内装の壁とか、天井の汚れとかを我慢して、床の工事のみをやることになっていました。が、折角増築しても今後5年後、10年後さらに壁、天井の塗装の汚れや劣化が懸念されておりました。そこで3ヶ月間

学校給食を休んで工事をするのであれば、何とか一緒に壁と天井の塗装、機器更新をやれる時にやりたいとの思いで議会に説明し、議会の承認を得たということが1点です。

それと別に、既設の屋上部分で防水シートの劣化、外壁の亀裂が発見されており、5年後、10年後を考えた時に今回の内装等の工事と一緒に工事した方が良いということを確認していただき、屋上の防水工事と外壁の張替えを全て5,200万円で先日、入札で決まりました。

この工事をやると全て新しくなるということをご理解していただいて、議会の承認を得たというところであります。

教育長 ほかにございませんか。

＜質問なし＞

教育長 それでは、報告第7号は、報告とさせていただきます。
次に日程第6、各課からの報告を議題とします。
まず議案書2ページから7ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。報告の中で、何かご質疑等ございませんか。
佐々木委員。

佐々木委員 指導課です。こつこつ教室ですが、碓ヶ関公民館が工事に入った場合、どこで実施となりますか。

指導課長 先月から温泉会館で実施しておりました。

内山委員 6月21日の誠心会学習会をもう少し詳しくお知らせください。

学校教育課長 市議会の8人が所属する会派であり、議員の学習会と称して市の事業について各部にその事業を説明していただくように行っているものです。今回で7回目ということで、教育委員会の前は福祉部の事業関係を実施しております。この日は3時からこちらで、教育委員会で行われる平成30年度の主な事業について、それぞれの関係課からご説明していただきたいということで、4時45分まで行っております。

具体的な内容については、例えば学校教育課についてはいま行われています学校建築、指導課については学習支援員の事業、生涯

学習課については盛美園の改修、それからアウトリーチ事業、保健体育課については新体育館について、学校給食センターについてはいま行われている工事の概要等を説明しております。

内山委員 ありがとうございます。もう一つ、スタートした3階の通級指導教室の様子をお知らせください。

指導課長 通級指導教室はおかげさまで順調にスタートしております。先月の実績数としましては、小学生が通級と学校を巡回しての指導も合わせて18人を指導、巡回しております。未就学に関しても先月は、相談と指導を合わせた形で20人となっております。

葛西委員 学校教育課の会議に黒石地区租税教育推進協議会総会とありますが、出席したのか、また市教育委員会とはどのような関係なのか、その内容をお聞かせください。

学校教育課長 その会議と先に申し上げた議員学習会が重なったため、浅原補佐が代理出席しております。内容については、総会ということで平成29年度に行われた事業と決算等についてとなり、この租税教室については当市の小・中学校で出前授業が行われていることから、関係者としては市長部局では税務課が出席しておりますし、教育委員会から教育長の代理出席をしたということです。議題となっているのは、主に30年度の出前事業を計画通りに行うことの承認が主ですので、そのために教育委員会が出席しているということです。

工藤委員 どの課になるのかは不明で、報告事項にはありませんが、先般大阪で地震がありました。そして幼い子どもが亡くなるという事故がありました。しかもそれは学校の施設が云々ということでした。丁度、通学時間帯でした。そこで緊急に通学路の安全対策、あるいは施設の安全対策等で調査が行われているようです。そういう意味でいくと平川市の場合、その調査をしているのか、その状況、対策なり、どのように進められているのかお知らせください。

学校教育課長 この件については県の教育委員会からも調査が既に入っております。平川市内の学校全て回っており、今回危険の対象と判断さ

れているのが、ブロック塀等で組まれて積み上げられている構造物であって、高さについても普通のブロック塀であれば1.2メートル以上のものが存在するかどうかの調査です。結果として当市においては、ブロック塀に該当するものは猿賀小学校の境界ブロックがありますが、それについては高さが1メートル以下ということでありまして、当市では危険なものに該当するものは調査の結果ありませんでした。

ただ、気になるものがあるということで各学校からありました。例えば巨大な石碑とか、学校近くにある看板ですとかが気になるものとして挙がってきましたが、あくまでも通学路に建てられたものですから、今後、関係課との連携を図りながら、これらの対策が検討されていくものと思います。

工藤委員 いまの報告ですと、市内の小・中学校含めて違法建築にあたるものだとか、緊急に処置をしなければならぬものは特に見当たらないと。こういうことでよろしいですか。

学校教育課長 はい。その通りです。

工藤委員 各学校の通学路の安全確保対策、それぞれの学校、委員会とかで対策があると思いますが、学校の施設以外であっても通学路にいまお話にあった看板とかブロック塀があります、通学路は学校の施設じゃないから云々ということではなくて、これは難しい話ですが色々な対策等が必要になってくるはずですが、地震が起きた場合、大人であれ子どもであれ一瞬のうちに命を奪われる状況を目の当たりにしましたので、通学路に使っているところで特に他の管理者のものであって危険だと思われるものの調査なり、あるいは対策なり、こころ辺の考え方はどういうふうに考えているのかお聞かせください。

学校教育課長 教育委員会のみならず道路管理課との連携も必要だと思いますので、今後、調査とかその対策について協議していかなければならないと考えております。

児童・生徒に対する注意について、既に学校には危険な箇所には立ち入らないと指示しておりますので、いまの段階ではできるものから進めていくこととなります。

教育長 その他質問がありませんので、各課からの報告に対する質疑を終了いたします。
次に、各課から委員に報告したい事項に入ります。
連絡事項のある課長は挙手の上、発言願います。
学校教育課長。

学校教育課長 <平賀東小学校ソフトボール部 倶知安全国大会出場説明>
 <ジュニアアスリート陸上 函館全国大会出場説明>

保健体育課長 <中学校女子ソフトボール地区予選会決勝当市の状況説明>

学校教育課長補佐 <本年度事務事業評価日程等説明>

教育長 ほかに各課からございませんか。

 <なし>

教育長 以上で、本日の案件は終了しました。
次に、7月の委員会ではありますが、まずは、7月12日より東北六県の委員研修があります。定例委員会は、7月24日（火）午後1時30分より開催しますので、よろしくお願いいたします。
それでは、これもちまして本日は終了いたします。
ご苦勞様でした。